

イベント

敬老会を開催します。

日時 9月12日(土)  
午前9時～  
※受付は8時からです。  
会場

町文化センター大ホール  
今年の敬老会は、演芸会を中心に皆様に楽しんでいただけるようプログラムを充実して開催いたします。  
○前半1部 地元婦人会等による郷土芸能  
歌謡曲のリズムにあわせて踊りを披露するスポーツ民謡。リズムにのって踊りましょう。  
○後半1部 吹奏楽に親しもう「お楽しみコンサート」  
みなさんがご存じの曲を矢吹小学校吹奏楽部が演奏します。楽曲以外のお楽しみがあるかも。小学生のアンサンブルをお楽しみください。  
○後半2部 お楽しみ抽選会  
最後は、恒例となりました会場入場者のみに当る大抽選会を開催します。  
温泉ペア招待券(一組2万

円相当)：15組30名様  
あゆり温泉回数券：50名様  
※敬老会招待者本人が来ないと抽選対象になりません。  
送迎バスを運行します。  
※当日、会場までの「送迎バス」を運行しますのでご利用ください。  
※昨年度と多少時間が変わります。

矢吹小学校体育館  
午前8時30分出發  
中畑公民館  
午前8時20分出發  
三神公民館  
午前8時40分出發  
※敬老会の招待者が変わります。

町では、財政再建に取組んでいるため、招待者の年齢を年々引き上げており、今年度の対象者は74歳以上の方になります。来年まで段階的に引き上げ、最終的には75歳以上が対象となる予定です。  
招待状(送られたハガキ)は、祝品や祝金の引換券及び抽選券となりますので忘れずにご持参ください。また、敬老祝

金(商品券)の対象者(80歳、85歳、88歳、90歳以上)は、印鑑が必要ですのでご持参ください。  
保健福祉課福祉係  
☎(44) 2300

「としよかんまつり」のご案内

図書館では、次のとおり「としよかんまつり」を開催します。  
楽しいコーナーが盛りだくさんとなっております。みなさんお誘い合わせのうえご来館ください！  
日時 9月27日(日)  
午前10時～午後2時  
会場 矢吹町図書館  
主な内容  
午前10時～  
クラフト・むかし遊び・夏休みに開催した手づくり絵本教室の作品展示など、各コーナーがスタートします。  
10時30分～  
マジックショー(45分)  
坂本 直通(なのおみち)さん

ん(二本松市在住)は、高齢者学級や公民館の行事などで活躍中です。何ができるかな？どうぞお楽しみに！  
11時30分～  
パントマイム(45分)  
やまぐち やすひろ さん

(福島市在住)。パントマイムとは、何もない空間に、まるでそこに何かあるように見える芸術です。公演後、パントマイムの体験もあります。  
※外には飲食コーナーがあり、麦茶を用意します。お弁当などをご持参された場合はそちらをご利用ください。  
駐車場は五区集会所もご利用いただけます。  
※詳細はチラシやホームページをご覧ください。  
☎(44) 3595

募集・相談  
危険物取扱者保安講習会  
(助)福島県危険物安全協会連合会では、消防法に基づく危

■問い合わせ一覧

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 総務課                 | ☎(42)2111 |
| 企画課                 | ☎(42)2112 |
| 町民生活課               | ☎(42)2113 |
| 保健福祉課               | ☎(42)2114 |
| 産業振興課               | ☎(44)2300 |
| 都市建設課               | ☎(42)2115 |
| 上下水道課               | ☎(42)2116 |
| 出納課                 | ☎(44)5152 |
| 議会事務局               | ☎(42)2117 |
| 学校教育課               | ☎(42)2118 |
| 生涯学習課               | ☎(44)4400 |
| 保健福祉センター            | ☎(42)2869 |
| 地域包括支援センター          | ☎(44)2300 |
| 教育委員会               | ☎(44)5233 |
| 中央公民館               | ☎(44)4400 |
| 文化センター              | ☎(42)2829 |
| 図書館                 | ☎(44)4000 |
| ふるさとの森健康センター(あゆり温泉) | ☎(42)3595 |
| 温水プール               | ☎(42)4506 |
|                     | ☎(42)2615 |
|                     | ☎(44)5050 |

●贈り物なら〔御彼岸返礼品・御祝等なんでも揃う〕  
シャディサラダ館矢吹店  
●学校に必要な物なら〔文具・学校指定用品〕  
レコード&ファンシーきたむら

**ファミリータウン きたむら**  
矢吹町中町242 TEL 42-2277

寝具・カーテン・介護用品のことならファミリータウンきたむら2F  
**きたむら寝具・インテリア・介護館**

危険物取扱者の保安講習を次のとおり開催します。  
受講対象者で受講しない場合には、違反点数の加算や免状返納の対象となる場合がありますのでご注意ください。  
受講対象者  
危険物取扱者免状を持ち、現に危険物の取り扱い作業に従事している方で、3年以上(平成18年度以前)講習会を

受講されていない方  
講習種別  
① 給油取扱所  
② 石油コンビナートなど、災害防止法の特定事業所の危険物施設  
③ 「①」、「②」以外の危険物施設  
※講習会は、県内5カ所(福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、白河市)で行われます。日程・申込方法などについてはお問い合わせください。  
☎024(522) 1848

福島県内在住者(県内への通勤通学者も可)  
応募上の注意  
① 20字以内とし、作成意図も記載してください。② 未発表作品に限ります。③ 1人1作品とします。④ 住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学生などの場合は学校名と学年)、電話番号を明記してください。  
9月25日(金)まで(当日消印有効)  
表彰・副賞  
最優秀作品1点(3万円または相当の図書券)、優秀作品3点(各1万円または相当の図書券)  
応募・問合せ先  
〒960-8670(住所記載不要)県庁総合安全管理課  
☎024(521) 7303

国民年金には障害への保障があります  
障害基礎年金は、国民年金に加入中に初診日のある病気・けがで1級または2級の障害の状態になったときに支給されます。  
障害の程度は病名によって決定されるものではなく、別に定められた「障害等級表」によって決定されます。  
障害基礎年金の額は1級が99万100円(平成21年度価格・年額・以下同じ)、2級が79万2,100円です。  
障害基礎年金を受ける方に子(生計を維持されている18歳到達年度の末日までの高校在学年齢にある子または20歳未満で1級、2級の障害の子に限られます)がいるときは「子の加算額」があり、その額は、2人目まで各22万7,900円、3人目以降は各7万5,900円です。

障害基礎年金を受けるためには、初診日のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件(3分の2要件)」を満たす必要があります。この「3分の2要件」を満たせなくとも、「特例要件」によって、平成28年3月までに65歳未満で初診日がある場合、初診日のある月の前々月までの1年間のすべての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。「保険料を免除された期間」は、全額免除のほか、4分の1免除、半額免除、4分の3免除、若年者納付猶予制度または学生納付特例のいずれかの期間とされます。なお、「3分の2要件」「特例要件」のいずれについても、初診日の前日において、これらの要件を満たしている必要があります。初診日の後に保険料を納めたとしても、資格要件を満たすことはできません。  
障害基礎年金を受けるためには、裁定請求の手続きを行う必要があり、その窓口は役場となっていて、必要な用紙もそこに用意されています。  
用紙には「診断書」もあり、それについては、医師に記載を依頼することになります。  
なお、障害基礎年金を支給するか否かの審査は、社会保険事務所で行われます。  
その他の詳細については、町、社会保険事務所または医師の方とご相談ください。  
※厚生年金に加入中に初診日のある病気・けがで障害になったときには、障害基礎年金とは別に「障害厚生年金」が支給されますが、その場合の請求先は、現在または最後に勤めていた事業所を管轄する社会保険事務所となっています。  
☎ 保健福祉課健康増進室 ☎(44) 2300

秋田県 北投石 玉川温泉発 ラジウムミスト  
**岩盤浴**  
R ミストスパール Mist Spa R  
TEL・FAX 0248-44-3806  
営業時間が下記のように変更になります。  
am10:00～pm9:00

毎月3日 **ミストDAY**  
土曜・日曜・祝祭日  
**学生割引DAY**  
毎週金曜日・女性限定  
**レディースDAY**  
平日2名様以上で  
**ヘア割引**  
ビシャ 1,300円  
会 1,100円  
900円 800円 700円

「安全で安心なまちづくり」の活動標語を募集！  
今年4月1日に「福島県安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」が施行されました。  
身の回りの危険に対しては、行政の施策の着実な実施はもとより、県民一人ひとりの気づきと実践、地域の取り組みが必要です。  
そこで、みなさんから「安全で安心なまちづくり」をみんなが進めることがイメージできる標語を募集します。  
応募資格

「お電話ください！お越しください！」  
高齢者・障害者の財産と福祉を守る成年後見相談会  
福島県司法書士会(社)後見センターリーガルサポートふくしま支部では、次により「高齢者・障害者の財産と福祉に関する相談会」を開催します。当日は、司法書士以外にも

国民年金には障害への保障があります  
障害基礎年金は、国民年金に加入中に初診日のある病気・けがで1級または2級の障害の状態になったときに支給されます。  
障害の程度は病名によって決定されるものではなく、別に定められた「障害等級表」によって決定されます。  
障害基礎年金の額は1級が99万100円(平成21年度価格・年額・以下同じ)、2級が79万2,100円です。  
障害基礎年金を受ける方に子(生計を維持されている18歳到達年度の末日までの高校在学年齢にある子または20歳未満で1級、2級の障害の子に限られます)がいるときは「子の加算額」があり、その額は、2人目まで各22万7,900円、3人目以降は各7万5,900円です。

障害基礎年金を受けるためには、初診日のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件(3分の2要件)」を満たす必要があります。この「3分の2要件」を満たせなくとも、「特例要件」によって、平成28年3月までに65歳未満で初診日がある場合、初診日のある月の前々月までの1年間のすべての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。「保険料を免除された期間」は、全額免除のほか、4分の1免除、半額免除、4分の3免除、若年者納付猶予制度または学生納付特例のいずれかの期間とされます。なお、「3分の2要件」「特例要件」のいずれについても、初診日の前日において、これらの要件を満たしている必要があります。初診日の後に保険料を納めたとしても、資格要件を満たすことはできません。  
障害基礎年金を受けるためには、裁定請求の手続きを行う必要があり、その窓口は役場となっていて、必要な用紙もそこに用意されています。  
用紙には「診断書」もあり、それについては、医師に記載を依頼することになります。  
なお、障害基礎年金を支給するか否かの審査は、社会保険事務所で行われます。  
その他の詳細については、町、社会保険事務所または医師の方とご相談ください。  
※厚生年金に加入中に初診日のある病気・けがで障害になったときには、障害基礎年金とは別に「障害厚生年金」が支給されますが、その場合の請求先は、現在または最後に勤めていた事業所を管轄する社会保険事務所となっています。  
☎ 保健福祉課健康増進室 ☎(44) 2300

つらいつらい 誰にも話せない 借金の悩み…  
ご相談ください 秘密は厳守いたします  
**司法書士法人 あおば事務所**  
福島事務所 TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2  
須賀川事務所 TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177  
二本松事務所 TEL0243-62-2515 二本松市木藤次郎内85-27



